

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 1月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機A系軽油タンクへの燃料油供給弁の操作ハンドルについて、折損が認められたため、当該ハンドルを修理。	G III	
2	2号機	残留熱除去系停止時冷却注入逆止弁用位置検出スイッチの絶縁抵抗測定において、開側位置検出スイッチ及び閉側位置検出スイッチの絶縁不良が認められたため、当該位置検出スイッチを交換。	G III	
3	2号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター2D-2)取替工事に関する作業管理において、当初計画した作業期間を過ぎていたにもかかわらず、作業期間変更の社内手続きなしに作業を行っていたため、対応策を検討。	G II	
4	3号機	残留熱除去系ポンプCモータスペースヒータ電源について、他の作業のための安全処置として作業管理札(電源「切」作業管理表示)が付いていたにもかかわらず、電源を復旧したため、対応策を検討。	G II	